

平成二十一年一月二十三日受領
答 弁 第 一 一 六 号

内閣衆質一七一第一六号

平成二十一年一月二十三日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出定額給付金の受給を巡る閣内不一致等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出定額給付金の受給を巡る閣内不一致等に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねは、各閣僚の個人としての判断に係るものであり、政府としてお答えする立場にない。

なお、定額給付金は、景気後退下での生活者の不安にきめ細かく対処するため、家計への緊急支援として実施するものであり、あわせて、家計に広く給付することにより、消費を増やし景気を下支えする経済効果を有するものである。経済情勢が急激に悪化する中で、消費を増やす経済効果への期待が高まっていることも踏まえると、最終的には各人の判断によるものであるが、所得の多寡にかかわらず、できるだけ多くの方に定額給付金を受け取っていただくことが望ましいと考えている。

二及び三について

御指摘の発言については、政治家個人としてのものと承知しており、政府としてお答えする立場にない。

四について

定額給付金については、「生活対策」（平成二十年十月三十日新たな経済対策に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定。以下同じ。）において、「単年度の措置として今年度内に実施すること

とし、その実施方式等について早急に検討する」こととされている。

五、六及び八について

定額給付金は、景気後退下での生活者の不安にきめ細かく対処するため、家計への緊急支援として実施するものであり、あわせて、家計に広く給付することにより、消費を増やし景気を下支えする経済効果を有するものであり、「生活対策」における重要な施策の一つと位置付けている。

御指摘の医師不足対策、福祉対策、雇用対策等については、「生活対策」及び「生活防衛のための緊急対策」（平成二十年十二月十九日経済対策閣僚会議決定）に盛り込まれた施策等を着実に実施してまいりたいと考えている。

七について

定額給付金は、景気後退下での生活者の不安にきめ細かく対処するため、家計への緊急支援として実施するものであり、あわせて、家計に広く給付することにより、消費を増やし景気を下支えする経済効果を有するものとして位置付けているものである。このことは、当初から一貫しており、御指摘のような混乱はないものと考えている。